

法人名:

## 株式会社 男鹿水族館

設立年月日 平成15年4月16日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 小西 司		資本金	100,000千円	県出資等額及び比率	51,000千円	(51.0%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。								
事業概要	水族館の運営								
関連法令、県計画	なし								
役員数 (R7.7.1現在)	理事 常勤 1	監査役 常勤 4	評議員 常勤 1	計 非常勤 5	職員数 (R7.4.1現在)	正職員 19	出向職員 3	臨時・嘱託 計 22	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

## 2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	直近(H28~R元年度)の実績等をもとに試算した経営安定ラインである有料来館者数の確保を目指す。 【目標】有料来館者数 R4~7年度: 165千人/年度				
取組	生態の繁殖、科学的知見の積上げなどに関する情報発信強化(館内展示の充実) 【目標】解説パネル等の更新を年間1エリア以上実施 教育利用(校外学習・修学旅行等)の安定的な獲得及び福島以南等からの利用増加策の実施( R4年度に整備予定の「教育利用等誘客促進重点エリア」を活用し、県内含め福島以南等からの教育利用を積極的に誘致する。) 【目標】教育利用人数について、毎年5,000人を確保する。 SNS・館内サイン、ホームページなどによる情報発信強化 【目標】アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」10%増 男鹿半島観光、地元飲食店や小売店などとの連携強化 新型コロナウイルス感染症のガイドラインに沿った各種催事などの再開 【目標】前年度比で催事等を1回以上増加実施				

## 3 財務

## 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	360,151	380,481
売上原価	74,173	82,259
売上総利益	285,978	298,222
販売費及び一般管理費	304,235	306,649
人件費(売上原価含む)	122,321	124,554
営業利益(損失)	18,257	8,427
営業外収益	10,832	9,995
営業外費用	144	454
経常利益(損失)	7,569	1,114
特別利益		
特別損失		1
法人税、住民税・事業税	658	210
当期純利益(損失)	6,911	903

## 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	263,805	245,163
固定資産	8,956	11,480
資産計	272,761	256,643
流動負債	53,097	36,076
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	53,097	36,076
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	119,664	120,567
純資産計	219,664	220,567
負債・純資産計	272,761	256,643

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

## &lt;主な経営指標&gt;

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	98.0%	100.3%	+ 2.3
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	496.8%	679.6%	+ 182.7
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	80.5%	85.9%	+ 5.4
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
186	0	0.0%

中小企業退職共済制度へ加入している。

## 県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

## 株式会社 男鹿水族館

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
<p>【令和6年度実績】</p> <p>有料来館者数：143,872人（前年度：149,020人、目標：165,000人） 解説パネル等の更新：ひれあし's館の展示パネル更新（前年度：1エリア、目標：1エリア以上） 教育利用者数：2,818人（主に県内利用で一部北海道、福島以南は大阪から116人） (前年度：2,600人、計画：5,000人） アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」：92.9%増 (前年度：7.4%増、目標：10%増) 催事開催回数：前年度比9回増（20周年企画展、真珠取り出し体験など複数の企画を実施。） (前年度：7回増、目標：1回以上増）</p>		<p>【令和6年度実績】</p> <p>売上高：380,481千円（前年度：360,151千円） 売上原価：82,259千円（前年度：74,179千円） 販売費及び一般管理費：306,649千円（前年度：304,235千円） 経常利益：1,114千円（前年度：7,569千円） 当期純利益：903千円（前年度：6,911千円）</p>	
<p>【自己評価】</p> <p>7月の開館20周年に合わせ、記念企画の実施、宣伝展開、プレスリリースによるパブリシティを強化するなど誘客促進に努めたが、集客を見込んでいたゴールデンウィークにおいて平日を挟んだ曜日配列のため連続した休みが取りづらい状況で集客に苦戦した。また北海道からの教育旅行は交通費等旅行代金の値上がりにより行程が3泊から2泊に変更となつたため当館への立ち寄りが難しくなり有料来館者数及び教育利用者数の目標を達成することができなかつた。</p> <p>一方、校外学習を含めた教育利用は2,818人となり、前年比108.4%と回復傾向にある。また、福島以南は大阪から116人の教育利用があり、誘致活動の成果が出たものと認識している。</p> <p>解説パネル等の更新についてはひれあし's館のパネル更新を行い実寸大イラストを用い大きさを体感できるようにした他、日本で見られる野生の鰐脚類の情報などを掲載した。</p> <p>20周年企画の告知等、SNSやホームページにおける情報発信を強化したことにより、利用者アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」が増加した。</p> <p>催事については前年実施のものは継続し、20周年企画など新規での取組を増やした。館内だけでなく観光協会等と連携し仙台うみの杜水族館でのイベントを実施し男鹿半島全域のPRを行った。</p> <p>今後は、有料来館者数等の目標達成に向けて、各種イベントの充実やSNSでの積極的な情報発信により来場者を増やしていくたい。</p>		<p>【自己評価】</p> <p>有料来館者数は減少したものの、新規スタッフ監修グッズ、生き物をモチーフにしたタオルなど単価の高いオリジナル商品の販売強化や、オンラインショップの浸透により、収益の柱である売店の売上が伸び、売上高は前年度を上回る380,481千円となった。</p> <p>レストラン運営においては、販売価格の値上げによる単価アップを図ったほか、男鹿海洋高校と連携したメニューが年度で約5,000食を販売する主力メニューに成長し、話題性の提供や地元食材の活用に貢献するとともに、利用者の増につながった。</p> <p>水道光熱費、飼料費、広告宣伝費など経費の削減に努めた。</p>	

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
<p>【所管課評価】</p> <p>開館20周年の記念企画の実施や展示パネル更新、情報発信強化などの各種取組に努め、利用者満足度向上を図っている。</p> <p>昨年度と比べ、教育利用は増加が見られたものの、入館者全体数は減少傾向にあり、有料入館者数は5,148人減少していることから、DMOや地元事業者等と連携しながら、利用者の増加に努めていただきたい。</p>		<p>【所管課評価】</p> <p>営業利益は赤字ではあるものの、売店やレストランの売上が増加したことなどにより当期純利益は黒字となっており、累積債務もなく経営は概ね安定している。</p> <p>水族館という事業の性質上、引き続き光熱水費等の高止まりの影響が懸念されることから、今後も適切に対応していく必要がある。</p>	

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	オリジナル商品の販売強化や男鹿海洋高校との地域連携事業の実施等により、当期純利益が黒字に転換した点は評価できる。 一方で、有料来館者数は前年度を下回っており、教育利用者数も目標の半分程度にとどまっていることから、各種イベントの開催やSNSでの積極的な情報発信により集客を図る必要がある。

## 【委員からの提言】

水族館が所在する男鹿市については、洋上風力発電や宿泊施設の設置など、新たなまちづくりが進められていることから、これらの関連企業との連携による誘客促進等の動きについても期待したい。 教育利用者数に関しては、リビーター確保の観点からも県内外の学校に対する積極的な働きかけが必要と考える。 ターゲットの選定、ニーズ把握、他施設との差別化などのマーケティング戦略の見直しが必要と考える。
---

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
	<p>○企画展や各種イベントの充実を図るとともに、飼育員体験やバックヤード体験といった体験プログラムの実施により、新たなターゲットの取り込みや他施設との差別化を図っていく。</p> <p>○教育利用について、県観光連盟や男鹿市DMO等と連携し、県外からの誘致活動を行っていることから、この取組を継続するとともに、ニーズを的確に把握しつつ、男鹿半島全域の魅力と当館の特徴を生かしたプログラムの提案を行っていく。</p> <p>男鹿市やDMO、関連企業及び宿泊施設等との連携を図り、地域一体となり誘客促進に努めていく。</p>	<p>展示物の充実や水族館ならではのイベントの企画等を促していくことに加え、教育利用の促進を目的に多目的ホールやキッズスペース等を整備していることから、引き続き、法人と連携して利用客の増加や教育旅行等の団体客の獲得に取り組んでいく。</p> <p>男鹿市やDMO、関連企業及び周辺近隣施設等との連携を促し、男鹿半島地域の観光の活性化を図っていく。</p>

法人名 (株)男鹿水族館

**令和 7 年度計算書類等**

法人所管課　観光戦略課

# 株式会社 男鹿水族館 定款

## 第1章 総 則

### (商号)

第 1 条 当会社は、株式会社 男鹿水族館と称する。

### (目的)

第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 水族館及びこれに付帯する施設の管理運営
2. 食品、飲食物、酒類、観光土産品の販売
3. 食堂及び食品・民芸品等の売店の経営
4. 映画、演芸、演劇及び音楽の演奏の興業、企画、運営
5. 映画、ビデオ、テレビ番組の制作、販売
6. 各種物品のリース及びレンタル
7. 観光施設及び娯楽施設の経営並びに運営、管理の受託
8. 経営コンサルタント及び経営指導のための企業管理並びに経営受託
9. 上記各号に付帯関連する一切の業務

### (本店の所在地)

第 3 条 当会社は、本店を秋田県男鹿市に置く。

### (公告方法)

第 4 条 当会社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。

### (機関の設置)

第 5 条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

## 第2章 株 式

### (発行可能株式総数)

第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、800株とする。

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第 8 条 当会社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 9 条 当会社の発行する株券は、1株券、10株券、50株券、100株券の4種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 10 条 当会社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 11 条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 12 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 13 条 前三条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(相続人に対する売渡しの請求)

第 15 条 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

(自己株式の取得)

第 16 条 当会社は、株主総会の決議によって特定の株主からその有する株式の全部又は一部を取得することができる。  
2 前項の場合、当該特定の株主以外の株主は、自己を売主に追加することを請求することができない。

(株式の割当てを受ける権利)

第 17 条 当会社は、当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨、およびその申込期日の決定は取締役会の決議により定める。

(株式取扱規則)

第 18 条 当会社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式ならびに新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 19 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において

権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

### 第3章 株主総会

#### (株主総会決議事項)

- 第 20 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

#### (招集)

- 第 21 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

#### (招集手続)

- 第 22 条 株主総会を招集するには、株主総会の日の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

#### (招集権者及び議長)

- 第 23 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。
- 2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

#### (決議の方法)

- 第 24 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第 309 条第 2 項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 25 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主(当該事項について議決権を行使することができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があつたものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき、株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があつたものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 26 条 株主が代理人をもつて議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 27 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行つた取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

## 第 4 章 取締役及び取締役会

(員数)

第 28 条 当会社の取締役は、3名以上7名以内とする。

(選任及び解任の方法)

第 29 条 取締役は、株主総会において選任及び解任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもつて行う。

3 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

4 取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもつて行う。

(任期)

- 第 30 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第 31 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。
- 2 代表取締役のうち 1 名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
- 3 取締役会の決議により、取締役の中から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。
- 4 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

- 第 32 条 取締役会は取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集する。
- 2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。
- 3 取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

- 第 33 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

- 第 34 条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
- 2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第 35 条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役会規程)

第 36 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程によるものとする。

(報酬等)

第 37 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受けれる財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

## 第 5 章 監査役

(員数)

第 38 条 当会社の監査役は、1名以上2名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第 39 条 当会社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任及び解任の方法)

第 40 条 監査役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(任期)

第 41 条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了すべき時までとする。

(報酬等)

第 42 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第 43 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 44 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2 前項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第 45 条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

当会社の定款に相違ありません。

令和 7 年 6 月 30 日

株式会社 男鹿水族館

代表取締役社長 小西 司

(商号)株式会社男鹿水族館 株主名簿

2025年4月1日

株券番号	払込金額	氏 名	取得年月日	備 考
株式の種類・数	株券発行事項	住 所		
A1, E1	51,000,000 円	秋田県		
普通株式 1,020株	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王4丁目1番1号		
B1, E6	31,000,000 円	男鹿市		
普通株式 620株	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66番地1		
普通株式 200株		株式会社西武不動産	H 15. 4. 16	R7・4・1商号変更
	発行・寄託・不発行	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		
普通株式 40株		秋田中央交通株式会社	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市川元山下町6番12号		
普通株式 40株		株式会社秋田銀行	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王3丁目2番1号		
普通株式 40株		株式会社北都銀行	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市中通3丁目1番41号		
普通株式 40株		一般社団法人男鹿市観光協会	H 15. 4. 16	H26・5・13名義変更
	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1		

株券番号 A:1,000株 B:600株 C:200株 D:40株 E:20株 F:1株

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社男鹿水族館

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	小西 司	前 (株)西武・ブリッジホテルズワールドワイド
2	取締役	大森 慎也	秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課長
3	取締役	佐藤 博	男鹿市副市長
4	取締役	陶 光昭	十和田ブリッジホテル総支配人
5	取締役	渡邊 綱平	秋田中央交通(株)代表取締役社長
6	監査役	佐藤 金文	佐藤金文税理士事務所長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

# 第23期(令和7年4月1日から令和8年3月31日)事業計画

株式会社 男鹿水族館

# 1. 実施計画に関する事項

## (1) 方針

### 【骨太方針】

生き物を通じて環境学習の場を提供し安全・安心で快適な水族館の運営を行う。秋田県の観光リーダーとしてお客様に夢と感動を与えるとともに関係機関・施設と連携し地域社会の発展に貢献する。

### 【基本方針】

- ① 県内唯一の水族館として新たな情報や話題を提供する情報発信基地としての役割を果たしながら地域関係団体と連携した誘客活動を行う。
- ② 動物福祉にも留意し体験プログラムの充実を図り秋田県内外の施設と共同イベントやキャンペーン等を展開し誘客に繋げる。
- ③ 来館者の満足度を高めるために、スタッフの接客スキル向上や施設の清潔さを維持し来館者のフィードバックを積極的に取り入れてサービスの改善に努める。新しい展示生物の導入やイベントの充実を図り話題性や新たな驚きと感動を提供する。
- ④ エネルギー価格や仕入れ原価の高騰は続いているが、経費削減と効率化も重要な課題と認識しDXによる業務効率の向上を図り生産性を高めていく。
- ⑤ 業務遂行の前提となる安全・安心な運営を行うため定期的な設備点検やスタッフの安全教育を実施するなどの安全対策を徹底し、来館者が安心して利用できる環境を整える。

## (2) 実施事項

実施事項	細目
1. 展示	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 展示、飼育技術・動物福祉の向上を図る<ul style="list-style-type: none"><li>・ 動物福祉及び、作業品質、安全性を考慮した運営の精度向上を図る 【拡充】</li><li>・ 倫理、実験・研究、安楽死などに関する社内組織の安定的な運営を図り危機管理の強化、運用改善などに積極的に取り組む 【拡充】</li><li>・ JAZAが設定している飼育適正施設ガイドラインへの準拠状況の精査および、改善、改修計画の策定に取り組む</li></ul></li><li>・ 地域の環境・文化等の発信を強化する<ul style="list-style-type: none"><li>・ フィールド調査（近隣海域、希少淡水魚の生息環境など）の実施機能強化及び情報発信機能を強化する</li></ul></li><li>・ 持続的な繁殖に向けた取組みを強化する<ul style="list-style-type: none"><li>・ 繁殖推進生物を設定し中長期計画（方針）、適切な運用を行う</li></ul></li><li>・ 活動に必要な資金などの獲得を強化する<ul style="list-style-type: none"><li>・ C F、寄付、他事業所との連携などにより新規事業などに資する原資を確保する</li></ul></li><li>・ 他園館、大学、研究機関などとの連携強化<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生物の繁殖（ホッキョクグマの人工授精など）に資する活動を推進する 【拡充】</li><li>・ 近隣の大森山動物園、加茂水族館との連携事業により技術継承及び、教育事業対応に関するノウハウの蓄積を図る</li><li>・ 食文化、昔ながらの保存食をテーマに、地域の方との連携を密にして情報発信機能の強化および、展示効果の向上を図る</li></ul></li></ul>
2. 営業・宣伝・広報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報発信の強化<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社内情報の収集強化および、企画・発信に関する枠組みを構築する 【新規】</li><li>・ 地元への情報発信強化（周辺観光施設、商業施設など）を図る</li></ul></li><li>・ 市場動向の調査対策ができる仕組みを造成<ul style="list-style-type: none"><li>・ マーケティングに関する知識習得に努める<ul style="list-style-type: none"><li>→ 社員教育を行い、専門性の高い知識、考え方を組織に定着させる</li></ul></li><li>・ セールス結果、課題を共有する仕組み作り、運用強化を行う 【拡充】</li></ul></li><li>・ 営業活動により販路の拡大を図る<ul style="list-style-type: none"><li>【一般】<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内に新規開業の宿泊施設と連携し誘客を図る 【新規】</li><li>・ 販促商材などの活用含め集客施策を強化する</li><li>・ 活動計画を作成し福祉施設、契約企業などに効率的なセールス活動を行う</li><li>・ 自社企画旅行の実施に関する調査、試行を行う</li></ul></li></ul></li></ul>

実施事項	細目
	<p>【団体・旅行会社など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北東北3県の小グループをターゲットに地元AGT・バス会社への営業活動を強化する <b>【拡充】</b></li> <li>・ 観光連盟やDMOと連携し効率的な営業活動を行う <b>【拡充】</b></li> <li>・ AGT商談会へ積極的に参加し新規企画造成による集客を図る <b>【拡充】</b></li> <li>・ 情報収集機能を強化し、機会を逸しない運営体制を構築する</li> </ul> <p>【教育旅行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の関係団体などと連携したプログラムの造成を図る</li> <li>・ 教育プログラムを造成し、学校行事等の利用増加を図る</li> <li>・ 東北地域の学校などへの営業対応を強化する</li> </ul>
3. 教育・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用マニュアルの整備</li> <li>・ 事故事例を元に再発防止対策を水平展開する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育の実施</li> <li>・ 消防訓練、消防計画に関する教育などを実施（年2回）</li> <li>・ 当直者業務勤務者向けに、防災機器などの取扱いを実施（年4回）</li> <li>・ 各種講習会などへの積極的な派遣と、社内運営への展開機会の設定を行う</li> <li>・ 他事業所に派遣しての職員研修なども積極的に企画する <b>【新規】</b></li> <li>・ 施設全般の再教育を行い安全運営および、コスト削減に繋げる <b>【新規】</b></li> </ul>
4. 地域交流・館外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他団体との連携強化</li> <li>・ 地域に根差している事業者との連携による情報発信力の強化および、水族館運営に関係する人の増加を図る <b>【新規】</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会貢献活動の強化</li> <li>・ 身体障害がある子ども達を招待しての営業、来館が難しい子ども向けのＷＥＢ対応など社会貢献活動にも積極的に取り組む <b>【新規】</b></li> </ul>
5. 売店（目的外使用による実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、利用者単価の向上</li> <li>・ 通信販売、セット販売などの強化により利用者数、単価の改善を行う</li> <li>・ 自動販売機などの設置強化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リピーター対策の強化</li> <li>・ スタッフプロデュース商品の造成、販売</li> <li>・ 季節毎の企画などによる利用促進策を強化する</li> <li>・ お客様のニーズ調査を強化する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業価値の向上</li> <li>・ オリジナル商品の開発を強化する</li> <li>・ 廃プラスチック、環境負荷低減などの対応を計画的に実行する</li> </ul>
6. レストラン（目的外使用による実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営体質の改善</li> <li>・ コスト（原価率、人員配置など）管理を徹底し収益性の向上を図る <b>【新規】</b></li> <li>・ 数年先を見据えた体制構築についての検討を促進する <b>【新規】</b></li> <li>・ I C T技術などの採用による省人化を図る <b>【新規】</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・基本を重視した運営の徹底</li> <li>・ 業務標準の作成、周知、原価率含め運用状況の管理を徹底する</li> <li>・ 他事業所研修および、知識を有している方を招集しての教育機会の設定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費単価、利用者数の増強</li> <li>・ 年間計画を作成し計画的に魅力的な商品造成を行う</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業価値の向上</li> <li>・ 地元食材・商品の採用増加に関する取組みを強化する</li> <li>・ 廃プラスチック、食材廃棄の削減、地産地消などの対応を計画的に実行する</li> </ul>

### (3) 主な催事予定

#### 1) 水族館

時期(予定)	内 容	備考
4月頃	カエル観察会	
4月～5月	GW賑わい創出企画、体験企画強化	
5月頃	ペンギン雛観察会	鳥インフルエンザ等の状況による
6月頃	<b>【新規】豪太20周年関連企画</b>	
6月(休館日)	<b>【新規】ドリームナイト(in 男鹿水族館GAO)</b>	発達障害、身体障害がある子供たちを招待しての開催
7月～8月	<b>【新規】販売促進企画</b>	
		裏側見学 ふれあい体験(アザラシ・アシカなど) 各種工作教室 などの開催
7月～8月	体験イベント等強化期間	
7月	宿泊体験(家族限定)	
8月	釣り体験	
8月下旬	ホッキョクグマにジャンボスイカプレゼント	JA秋田ふるさと
9月	他団体などとの連携企画	東北電力、男鹿地区消防など
10月～11月	魚食企画	食をテーマのスタンプラリーなど 体験学習企画 標本教室
10月	体験イベント等強化期間	海草押し花教室 などの開催
10月下旬	夜の水族館	
11月	ホッキョクグマ展示強化月間	誕生会など
11月	宿泊体験(大人限定)	
12月～1月	なまはげダイバー	
1月～2月	飼育体験	期間ごと参加要件設定
1月～3月	裏側見学「GAO魚つ知ツアーハウス」	
1月1日～3日	正月企画	書初めなど
1月頃	<b>【新規】冬季集客策</b>	全国展開キャンペーンとの連携
随時	各種教育プログラムの実施(校外学習、生涯学習対応など)	
随時	わくわくタイムの実施 ※エサやり体験、工作教室など	
随時	<b>【新規】WEB授業対応(病児クラス)</b>	

#### 2) 直営事業

時期(予定)	内 容	備考
4月頃	<b>【拡充】産学官連携メニュー第二弾販売</b>	レストラン
5月	鯛まつりメニュー対応	レストラン
6月	<b>【新規】LINEスタンプ販売</b>	ミュージアムショップ <sup>°</sup>
随時	オリジナル商品・メニュー開発	ミュージアムショップ・レストラン
随時	外販(臨時売店、飲食営業)	ミュージアムショップ・レストラン
随時	季節限定商品・メニュー販売強化	ミュージアムショップ・レストラン

## 2. 展示計画に関する事項

## 展示計画および生体入手・貸借・交換計画

会議・研究会

J A Z A 主催 (全国)						
通常総会						
全国水族館技術者研究会						
全国海獣技術者研究会						
生物多様性委員会 ホッキョクグマ繁殖拡大会議						
生物多様性委員会 ペンギン類作業部会						※男鹿水族館開催 (予定)
設備会議						
種保存会議						
関東東北北海道ブロック主催						
園館長会議						
水族館技術者研究会						
水族館飼育技術者研修会						
事務主任者会議						
その他						
日本野生動物医学会						

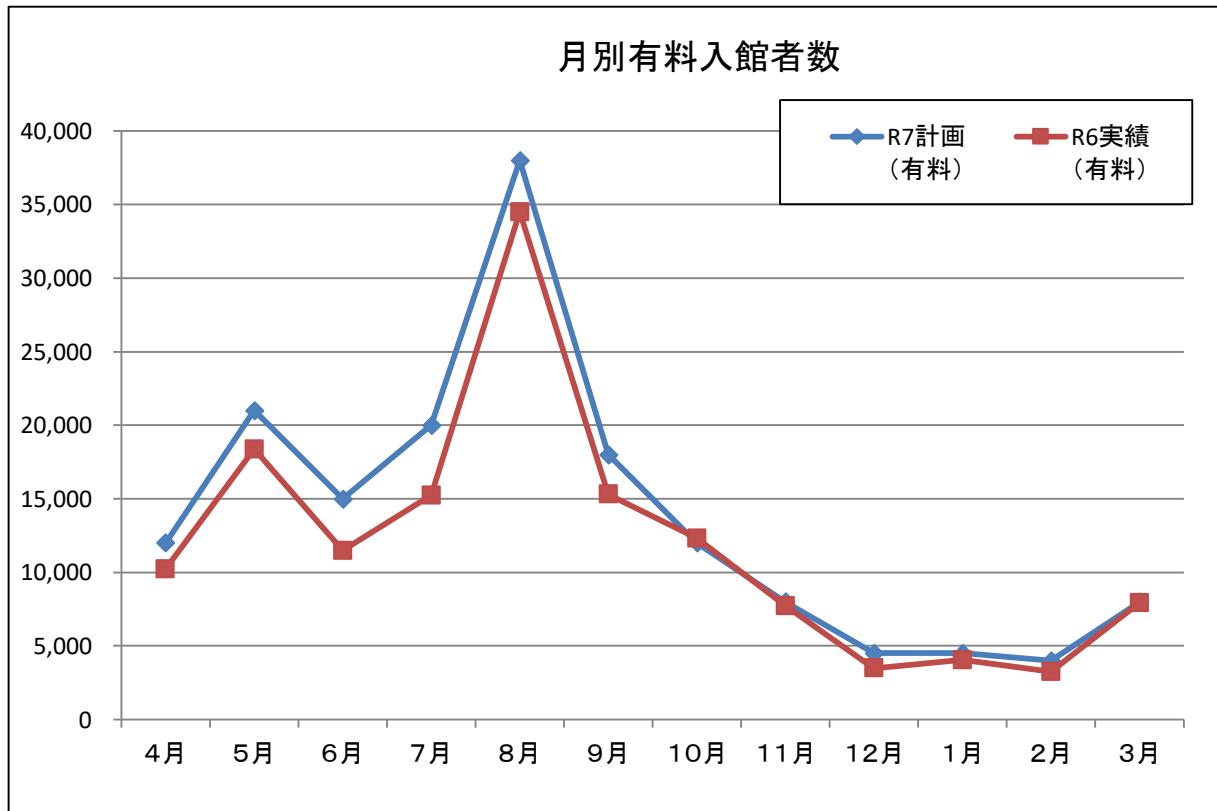
### 3. 収支計画に関する事項

(税抜き、金額単位:千円)

	細目	合計	売店	飲食	水族館	指定管理	収益部門
収入合計(A)		<b>397,073</b>	112,120	35,330	300	245,228	4,095
項目	営業収入	<b>396,773</b>	112,120	35,330	0	245,228	4,095
	入館料収入	157,000	0	0	0	157,000	0
	売店収入	112,120	112,120	0	0	0	0
	レストラン収入	35,330	0	35,330	0	0	0
	指定管理料	88,228	0	0	0	88,228	0
	事業収入	4,095	0	0	0	0	4,095
	営業外収益	<b>300</b>	0	0	300	0	0
	受取利息割引料	0	0	0	0	0	0
	雑収入	300	0	0	300	0	0
	支出合計(B)	<b>405,873</b>	88,770	34,630	13,930	267,048	1,495
項目	人件費	<b>138,927</b>	12,715	14,264	1,830	110,118	0
	役員報酬	8,460	0	0	0	8,460	0
	その他	130,467	12,715	14,264	1,830	101,658	0
	管理費	<b>266,387</b>	76,046	20,322	11,595	156,930	1,494
	売上原価	82,869	70,000	12,869	0	0	0
	広告宣伝費	7,725	0	0	700	7,025	0
	生物購入費	1,000	0	0	0	1,000	0
	飼料医療費	11,500	0	0	0	11,500	0
	販売促進費	1,245	80	15	1,150	0	0
	販売手数料	2,550	990	400	1,160	0	0
	車両費	450	0	0	0	450	0
	減価償却費	1,428	60	180	540	0	648
	地代家賃・賃借料	11,127	3,012	2,299	1,992	3,824	0
	修繕費	6,700	100	450	0	6,150	0
	事務用消耗品費	1,180	55	45	600	480	0
	通信費	1,443	363	0	240	840	0
	水道光熱費	93,549	1,074	3,525		88,950	0
	租税公課	80	0	0	40	40	0
	寄付金	0	0	0	0	0	0
	接待交際費	380	0	0	380	0	0
	保険料	3,129	28	39	1,252	1,810	0
	備品・消耗品費	4,556	200	420	0	3,090	846
	管理諸費	3,391	0	0	3,391	0	0
	旅費交通費	1,501	0	0	35	1,466	0
	業務委託費	29,792	84	80	0	29,628	0
	諸会費	792	0	0	115	677	0
	その他諸経費	<b>559</b>	9	44	505	0	1
	雑費	559	9	44	505	0	1
	収支 (A) - (B)	<b>-8,800</b>	23,350	700	-13,630	-21,820	2,600

#### 4. 管理施設の利用目標に関する事項

	R7計画 (総入館者)	R7計画 (有料)	R6実績 (有料)	有料計画 対前年比
4月	14,160	12,000	10,228	117.3%
5月	24,780	21,000	18,383	114.2%
6月	17,700	15,000	11,475	130.7%
7月	23,600	20,000	15,234	131.3%
8月	44,840	38,000	34,499	110.1%
9月	21,240	18,000	15,305	117.6%
10月	14,160	12,000	12,323	97.4%
11月	9,440	8,000	7,731	103.5%
12月	5,310	4,500	3,475	129.5%
1月	5,310	4,500	4,040	111.4%
2月	4,720	4,000	3,252	123.0%
3月	9,440	8,000	7,927	100.9%
合 計	194,700	165,000	143,872	114.7%



法人名 (株)男鹿水族館

**令和 6 年度計算書類等**

法人所管課　観光戦略課

第22期
自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月 31日
事業報告

### 1. 事業概況

(名)	当期実績	当期計画	当期計画比		令和5年度 同期実績	前年同期比	
			増減	(%)		増減	(%)
総入館者数	176,379	198,000	△ 21,621	89.1%	182,632	△ 6,253	96.6%
有料入館者数	143,872	165,000	△ 21,128	87.2%	149,020	△ 5,148	96.5%
無料入館者数	32,507	33,000	△ 493	98.5%	33,612	△ 1,105	96.7%
(千円)	当期実績	当期計画	当期計画比		令和5年度 同期実績	前年同期比	
			増減	(%)		増減	(%)
売上高	380,481	388,553	△ 8,072	97.9%	360,151	20,330	105.6%
入館料売上	148,318	156,070	△ 7,752	95.0%	150,184	△ 1,866	98.8%
売店売上	111,927	106,670	5,257	104.9%	101,242	10,685	110.6%
レストラン売上	31,637	37,404	△ 5,767	84.6%	28,120	3,517	112.5%
業務受託料	88,229	88,229	0	100.0%	80,223	8,006	110.0%
事業収入	370	180	190	205.6%	382	△ 12	96.9%
営業利益	△ 8,427	△ 13,999	5,572	-	△ 18,256	9,829	-
経常利益	1,113	△ 10,564	11,677	-	△ 7,569	8,682	-

#### 【営業概況】

7月の開館20周年に伴う企画設定、宣传展開、プレスリリースによるパブリシティを強化するなど誘客促進に努めたが、GWを含めた5月の減少を挽回するに至らなかった。校外学習を含めた教育利用は前年比108.4%と回復傾向にある。

冬期は県と連携したキャンペーンにて新規で高額の体験プランを販売するなど集客に努めた。

20周年事業として多目的ホールを利用した特別企画展「GAO百科じてん」の開催、秋田出身イラストレーターとコラボしたスタンプラリーなどを実施し夏休み期間の誘客を強化した。

また、地域連携の一環として男鹿市、観光協会と連携し仙台うみの杜水族館でなまはげ太鼓やなまはげダイバーの実演の他、物販なども行い男鹿エリア全体の誘客活動を行った。新規で県内のデパート、電力会社等とタイアップしたイベントを実施するなど新たな連携事業を推進した。

経費面では、人件費、水道光熱費、飼料費、広告宣伝費等の削減等もあり経常利益で1,113千円の黒字着地となった。

## 【水族館部門】

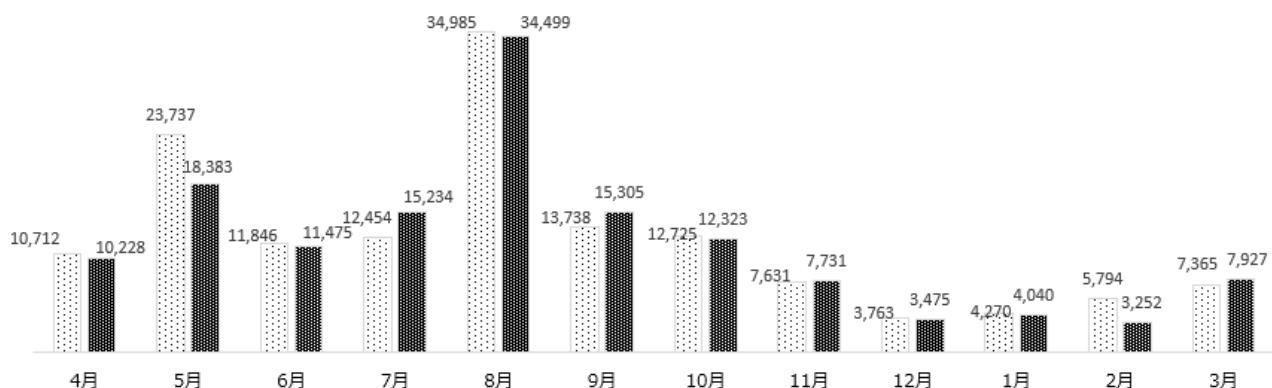
当該期間の入館者数は計画・前年を下回った。特に5月のGW期間は平日を挟んだ曜日配列で連續した休みが取りにくい状況となり集客に苦戦した。

今シーズンは昨年まで実施していた「男鹿観光プレミアムパスポート」の販売がなく個人客の集客に苦戦したが、開館20周年に伴う企画設定、宣伝展開、プレスリリースによるパブリシティを強化するなど誘客促進に努め7月以降は前年を上回る集客ができた。

また、8月には来館者数500万人達成といった明るい話題を提供し男鹿水族館GAOの存在価値をあらためて県内外に示す事ができた。冬期は県のキャンペーンに参画し、新規で高額の体験プランなどの販売により221名の実績となり単価アップ、CS向上を図った。

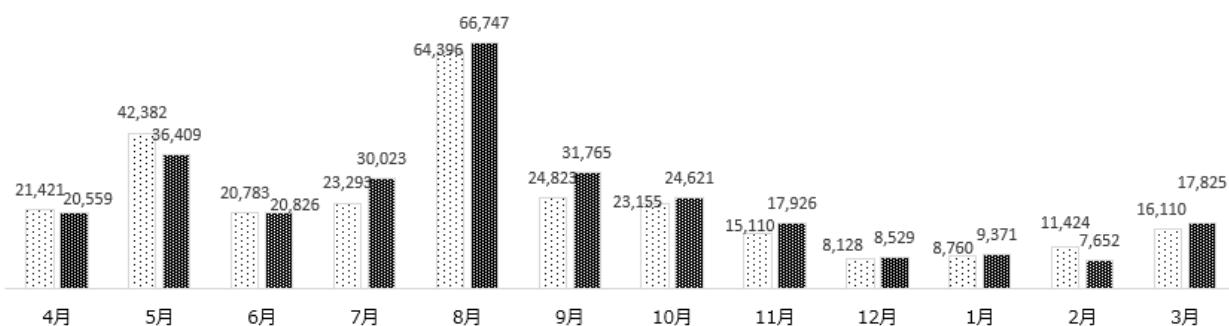
月別有料入館者数（名）

□ 令和5年度 ■ 令和6年度



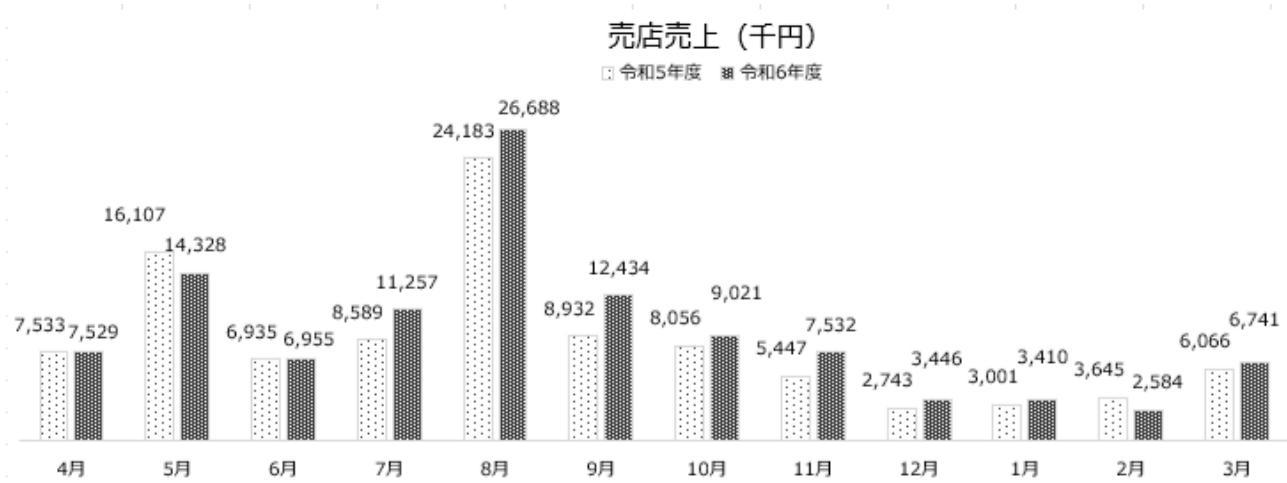
月別売上高（指定管理料を除く）

□ 令和5年度 ■ 令和6年度



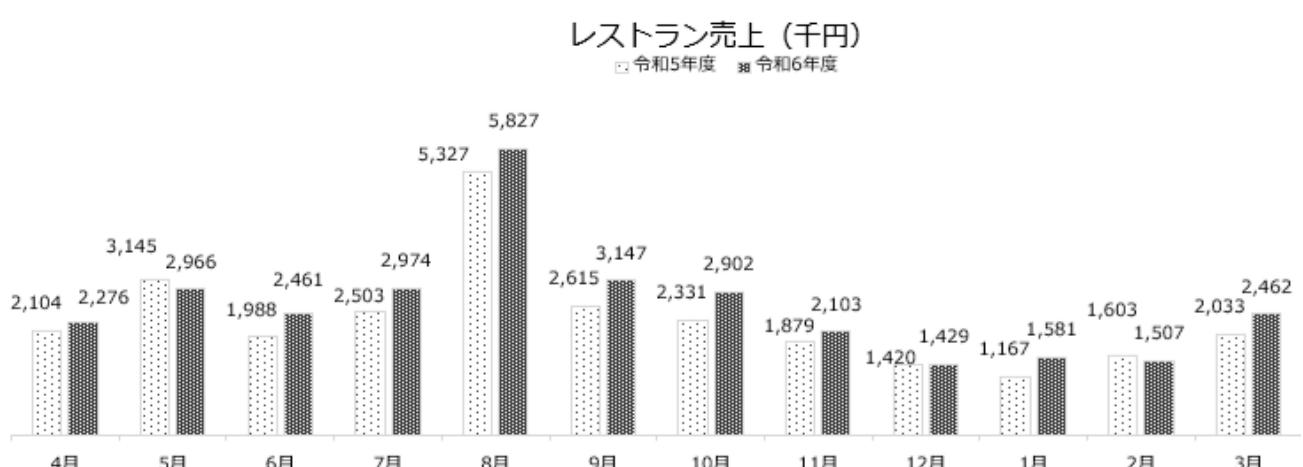
## 【売店部門】

水族館全体の収益の柱となっている。計画・前年ともクリアし好調に推移している。スタッフ監修グッズ、生き物をモチーフにしたタオルなど比較的単価の高いオリジナル商品の売れ行きが好調だった。オンラインショップも浸透してきており遠方のお客様にも購入いただいている。



## 【レストラン部門】

計画未達も前年はクリアした。材料費の高騰で食材の見直しや販売価格の値上げなど厳しい環境にあるが男鹿海洋高校と連携したメニューで話題性の提供や地元食材を意識したメニュー開発に取り組むなどして単価アップと利用者増に繋げた。鱈としょっつるのペペロンチーノは約 5,000 食の販売があり中心メニューとなっている。



## 2. 実施事項

- 4月 ホッキョクグマ「モモ」一般公開  
かえる観察会
- 5月 GWミニ縁日  
ゴマファザラシ命名式  
アザラシ展  
アザラシ幼獣ふれあい「スカイとジャンボに近づき隊」
- 6月 出張なまはげダイバーin 仙台うみの杜水族館
- 7月 にしむらゆうじコラボスタンプラリー  
20周年特別企画展「GAO百科じてん」  
釣り教室  
三園館連携出前授業 in 鶴岡市立湯野浜小学校
- 8月 ホッキョクグマへ秋田県産ジャンボスイカのプレゼント（協力：JA秋田ふるさと）  
夏休みいきものふれあい体験
- 9月 真珠取り出し体験ワークショップ  
男鹿地区消防本部特別イベント in GAO  
同時開催「豪太と一緒に考えよう！こんなときどうする！？小児救急講習会」  
(主催：秋田県秋田中央保健所)
- 10月 夜の水族館  
GAOに泊まろう!2024
- 11月 秋の勉強会 GAOいきもの教室  
標本作成教室  
男鹿市立美里小学校からホッキョクグマへサツマイモのプレゼント  
ペンギンの行動研究（協力：東京農業大学）  
東北電力秋田支店・男鹿水族館 GAO Presents  
「GAOで ECO 活～学ぼう環境とエネルギー」
- 12月 秋田冬アソビ割クーポン 入館+裏側見学+食事のセット券販売  
秋田冬アソビ割クーポン 間近で体験！アシカ・アザラシ飼育員体験  
ハタハタ教室  
男鹿市立北陽小学校招待クリスマスパーティ（主催：男鹿北ロータリークラブ）
- 1月 年賀状コンテスト 2025  
秋田西武での福袋販売への協力（景品として飼育員体験を提供）  
なまはげダイバー  
イカ墨・タコ墨での書初め体験

豪太・モモペアリング開始

2月 ハタハタ稚魚観察会・稚魚放流会

大水槽前でのヨガ教室（主催：男鹿リハビリステーション）

なまはげ柴灯まつり関連企画「なまはげダイバーの潜水給餌」

3月 けものフレンズ 10周年企画タイアップ

男鹿海洋高校コラボメニュー第2弾販売開始

以上

第 2 期

# 決 算 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日 から

令和 7 年 3 月 31 日 まで

株 式 会 社 男 鹿 水 族 館

(法人番号:6410001004168)

# 貸借対照表

商号 株式会社 男鹿水族館

代表者 小西 司

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産		流動負債	
現金及預金	( 245,163,212 )	未払費用	( 36,076,258 )
売掛金	197,125,723	未払法人税	13,076,734
棚卸資産	29,513,979	未払消費税	17,435,080
前払費用	18,182,527	未払法人税	210,000
未収手当	403,650	未払消費税	3,694,200
未収還付金	87,400	預り金	1,660,244
未収手当	6,803		
未立替金	18,130		
貸倒引当金	175,000		
固定資産		固定負債	( 0 )
建物	( 11,480,452 )		
構築物	4,304,119		
機械及び装置	834,935		
工具、器具及び備品	11,985		
一括償却資産	809,376		
	2,466,489		
	181,334		
無形固定資産	( 0 )		
投資その他の資産		負債の部合計	36,076,258
出資	( 純資産の部 )		
保証金	株主資本		
保険積立金	1. 資本		( 220,567,406 )
長期預貸料	2,700,000		100,000,000
	20,000		
	4,401,333		
	55,000		
		2. 資本剩余金	( 0 )
		3. 利益剰余金	( 120,567,406 )
		(1) その他利益剰余金	( 120,567,406 )
		危機管理対応積立金	50,000,000
		展示営業効果拡大積立金	50,000,000
		繰越利益剰余金	20,567,406
繰延資産	( 0 )	評価・換算差額等	( 0 )
		新株予約権	( 0 )
		純資産の部合計	220,567,406
資産の部合計	256,643,664	負債・純資産の部合計	256,643,664

# 損益計算書

単位:円

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和5年度(ご参考) (令和6年3月31日現在)
<b>売上高</b>		
水族館売上	148,317,956	150,183,963
売店売上	111,926,779	101,241,604
レストラン売上	31,636,657	28,120,127
業務受託・事業収入	88,599,888	80,605,515
<b>純売上高</b>	<b>380,481,280</b>	<b>360,151,209</b>
期首棚卸高	14,227,240	11,436,502
商品仕入高	84,755,431	76,560,199
仕入諸掛	373,139	87,569
通販費用	622,568	315,502
テナント料・事業仕入	0	0
期末棚卸高	△ 17,719,286	△ 14,227,240
<b>売上原価</b>	<b>82,259,092</b>	<b>74,172,532</b>
<b>売上総利益</b>	<b>298,222,188</b>	<b>285,978,677</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>306,649,469</b>	<b>304,235,128</b>
<b>営業利益(損失)</b>	<b>△ 8,427,281</b>	<b>△ 18,256,451</b>
受取利息	44,472	1,600
貸倒引当金戻入	0	0
雑収入	9,950,398	10,830,121
<b>営業外収益</b>	<b>9,994,870</b>	<b>10,831,721</b>
繰延資産償却	60,000	60,000
雑損失	393,898	84,362
<b>営業外費用</b>	<b>453,898</b>	<b>144,362</b>
<b>経常利益(損失)</b>	<b>1,113,691</b>	<b>-7,569,092</b>
受取保険金	0	0
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
固定資産除却損	1	2
役員退職金	0	0
<b>特別損失</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
税引前当期純利益(損失)	1,113,690	-7,569,094
法人税、住民税及び事業税	210,000	210,000
過年度法人税等	0	-867,634
<b>当期純利益(損失)</b>	<b>903,690</b>	<b>-6,911,460</b>

## 販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科	目	金額
広告物	宣購医促手	6,825,900 1,094,446 11,235,136 6,035,099 2,798,967 431,132
生飼販	入療促手	
料販	費進數	
飼販	費料費	
販車	費酬當給	
車役給	費給費	
給雜法	報手	8,460,000 80,281,164 16,762,004 15,799,572 3,065,213 186,000
法厚退	利	
退減地	福生職償却	1,051,139
地修事	賃・賃借	10,067,876 8,517,038 638,501
修通水	繕消耗品	1,416,498
通水租	費費費	89,909,522 139,400 220,474
租寄接	光熱公	510,737
接保備	待付際	2,981,959
保備管	品耗品	4,369,981
備管旅	費諸	3,463,867
管旅業	交通	1,616,653
旅業諸	委託	26,894,454
諸人貸	会派遣	766,950 263,722
人貸雜	金繰入費	18,000 828,065
雜合	計	306,649,469

## 棚卸資産の計算内訳

令和 7年 3月31日現在

(単位：円)

科	目	金額
商貯	品品	17,719,286 463,241
合	計	18,182,527

# 株主資本等変動計算書

商号 株式会社 男鹿水族館

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

株主資本	当期首残高	当期変動額	当期末残高
1. 資本			
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
危機管理対応積立金	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
展示営業効果拡大積立金	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
繰越利益剰余金	当期首残高		19,663,716
	当期変動額		
	当期純利益		903,690
	当期末残高		<u>20,567,406</u>
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		119,663,716
	当期変動額		
	当期純利益		903,690
	当期末残高		<u>120,567,406</u>
株主資本合計			
	当期首残高		219,663,716
	当期変動額		
	当期純利益		903,690
	当期末残高		<u>220,567,406</u>
評価・換算差額等	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
新株予約権	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計			
	当期首残高		219,663,716
	当期変動額		
	当期純利益		903,690
	当期末残高		<u>220,567,406</u>

## . 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

## 2 . 固定資産の減価償却方法

## (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

## (2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

## (3) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

## 3 . 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

## 4 . 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## . 貸借対照表等に関する注記

## 1 . 有形固定資産の減価償却累計額

48,292,920円

## . 株主資本等変動計算書に関する注記

## 1 . 発行済株式総数

2,000株

## . 一株当たり情報に関する注記

## 1 . 一株当たり純資産額は、110,283.70円であります。

## 2 . 一株当たり当期純利益は、451.84円であります。

以上

令和7年5月15日

株式会社 男鹿水族館  
代表取締役社長 小西 司 殿

監査役 佐藤 会文



### 監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、次のとおり提出いたします。

以上

### 監 査 報 告 書

私監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第22期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第39条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。